

広島県選挙管理委員会告示第四十九号

平成二十五年七月二十一日執行の参議院広島県選出議員選挙における政見放送及び経歴放送実施規程（平成六年自治省告示第百六十五号）第十三条の規定による政見放送の日時及び同規程第十四条第一項本文の規定による各候補者の政見放送の順序は、次のとおりである。

平成二十五年七月四日

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利

